

基礎研 レポート

日本経済再生の鍵 —女性、高齢者の労働参加拡大と賃金上昇 が必須の条件

経済研究部 経済調査室長 斎藤 太郎
(03)3512-1836 tsaito@nli-research.co.jp

1—はじめに

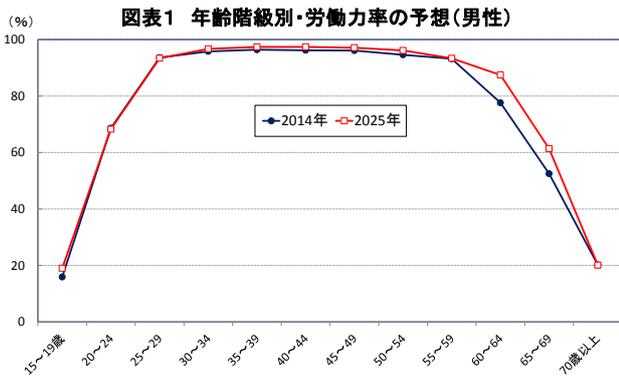
ニッセイ基礎研究所では、2015年10月に中期経済見通し（2015～2025年度）を発表した。その中で、日本の実質GDP成長率は2025年度までの平均で1.0%となり、過去10年平均の0.4%よりも高まると予想したが、人口減少、少子高齢化が進展するもとの成長率を高めるためには、女性、高齢者の労働参加拡大が不可欠である。本稿では女性、高齢者の労働参加拡大が日本経済に及ぼす影響について検証した。

2—女性、高齢者の労働参加拡大による潜在成長率への影響

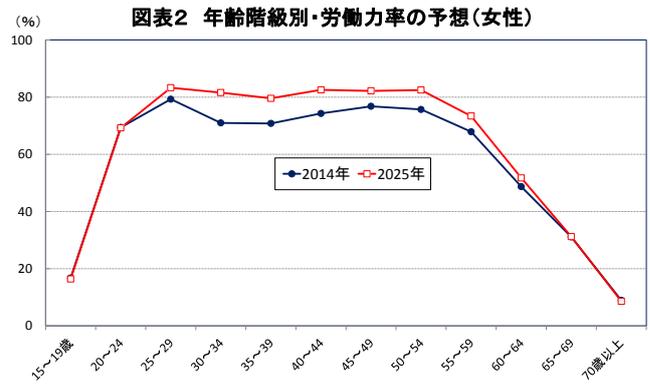
1 | 労働力人口への影響

日本の生産年齢人口（15～64歳）は1995年をピークに20年にわたって減少を続けており、労働力人口も1990年代後半から減少基調となっている。ただし、高年齢者雇用安定法の施行によって高齢者の継続雇用が進んだことや、女性の労働参加が進んでいることから、このところ労働力人口の減少ペースは緩やかとなっており、2013年、2014年は2年連続で増加した。

先行きについては、人口減少ペースの加速、さらなる高齢化の進展が見込まれるため、労働力人口の減少が続くことは避けられないが、女性、高齢者の労働力率を引き上げることにより、そのペースを緩やかにすることは可能である。当研究所の中期経済見通しでは、男性は60歳代の労働力率が現在よりも10ポイント程度上昇（60～64歳：77.6%（2014年）→87.5%（2025年）、65～69歳：52.5%（2014年）→61.4%（2025年））、女性は25～54歳の労働力率が70%台から80%前後まで上昇することを想定している（図表1、2）。



(資料)総務省「労働力調査」

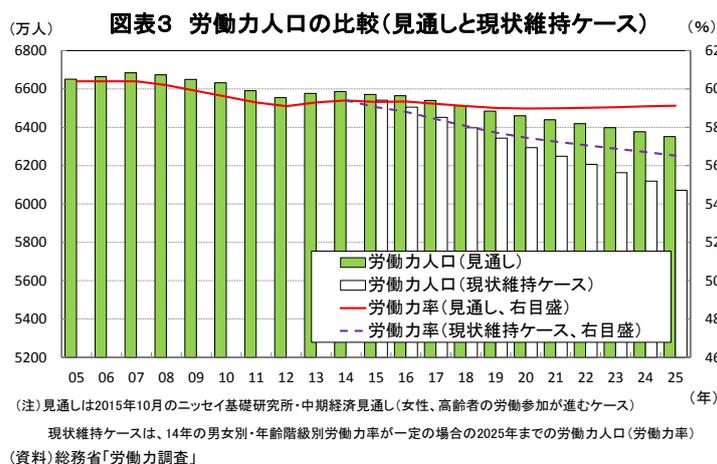


(資料)総務省「労働力調査」

2014年時点の男女別・年齢階級別の労働力率が今後変わらないと仮定すると、高齢化の進展によって労働力率が相対的に低い高齢者の割合が高まるため、全体の労働力率は低下し続ける。男女別・年齢階級別の労働力率が2014年実績で一定とし、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を用いて全体の労働力率を試算すると、2025年には56.5%となり2014年の59.4%から3ポイント程度低下する。すでに減少している15歳以上人口は今後減少ペースが加速するため、15歳以上人口に労働力率をかけあわせた労働力人口は2025年には6071万人となり、2014年よりも516万人減少する(年平均で▲0.7%の減少)。

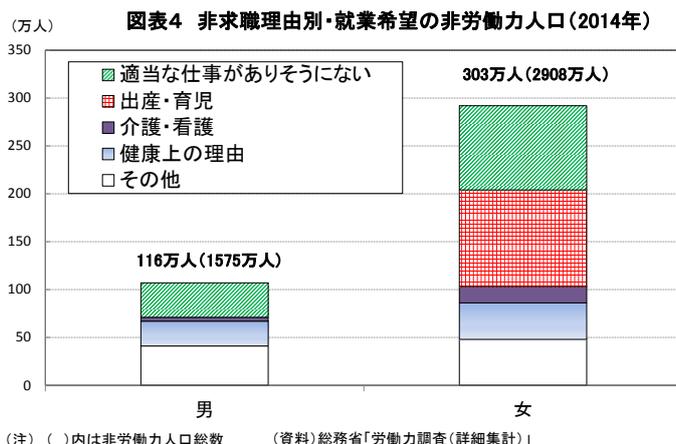
一方、高齢者、女性の労働力率上昇を見込んだ中期経済見通しのケースでは2025年の労働力率は59.1%となり、現在とほぼ変わらない。この場合でも15歳以上人口が大きく減少するため2025年の労働力人口は6352万人と2014年よりも235万人減少する(年平均で▲0.3%の減少)が、現状維持ケースと比べれば減少幅、減少ペースは大きく緩和される(図表3)。

人口減少下では一人当たりGDPのほうがより重要だ。国全体のGDPが減少したとしても、一人当たりGDPが増加すれば国民一人ひとりの豊かさは保たれると考えられるからである。その意味では、労働力人口そのものよりも労働力率のほうがより重要といえるだろう。



女性の活躍を推進するうえで鍵となるのは、現在非労働力化している女性の多くを労働市場に参加させることである。非労働力人口は15歳以上人口のうち働く意思のない人(就業も求職活動も行って

いない者)を指すが、非労働力人口の中にも就業を希望している人が相当数いる。2014年の非労働力人口は4483万人だが、このうち就業希望者が419万人、男性が116万人、女性が303万人となっている。就業希望者の非求職理由をみると、女性は「出産・育児のため」が101万人と全体の3分の1を占めている(図表4)。実際の労働力人口に非労働力人口のうち就業希望者を加えて潜在的な労働力率を試算すると、25～54歳の年齢層ではいずれも80%を超えることになる。これが現実のものとなれば、M字カーブが解消されるだけでなく、全体として女性の労働力率がかなり底上げされることになる。



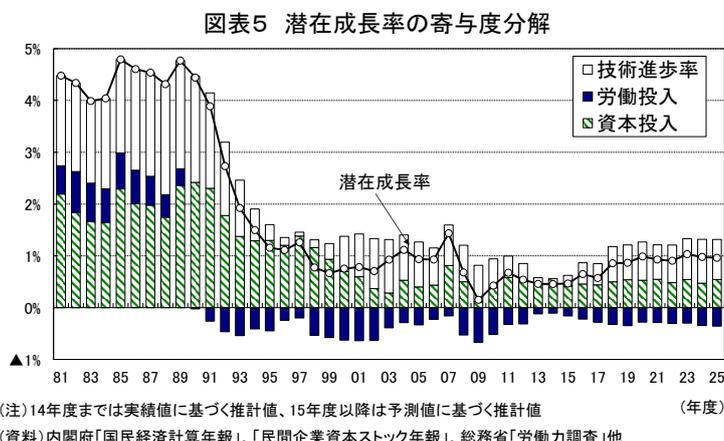
近年、女性の労働力率は大幅に上昇しているが、注目されるのは、労働力率の上昇とともに潜在的労働力率も上昇している点である。このことは現時点の潜在的労働力率が天井ではなく、育児と労働の両立が可能となるような環境整備を進めることにより、女性の労働力率のさらなる引き上げが可能であることを示している。

女性の労働参加拡大とともに重要なのは高齢者の継続雇用をさらに進めることだ。政府の成長戦略では高齢者の活躍推進も掲げられているが、2020年までの数値目標は64歳までとなっている。少子高齢化がさらに進展する中では、将来的には65歳以上の高齢者も働かなければ労働供給力は大きく低下してしまう。日本の男性高齢者の労働力率は国際的にすでに高水準にあるが、非労働力化している高齢者の中でも就業希望をする者が一定割合いること、健康寿命が70歳を超えていることなどを考えれば、65～69歳の男性高齢者の6割以上が働くという今回の想定はそれほど非現実的とは言えないだろう。

2 | 潜在成長率への影響

潜在GDPは中長期的には労働、資本の投入量、技術進歩率によって決まるため、労働力人口の動向は先行きの潜在成長率を大きく左右する。日本の潜在成長率は1990年代初め頃から急速に低下しているが、その大きな原因は労働投入による寄与が一貫してマイナスとなっていることである。

中期経済見通しでは、先行きも労働投入量の減少は続くものの、女性、高齢者の労働力率上昇によってマイナス幅の急拡大が回避されること、資本投入によるプラス幅が拡大すること、技術進歩率が現在の0%台前半から0%台後半まで高



まることを前提として、潜在成長率は足もとの0.5%程度から1%程度まで高まると想定している(図表5)。

ここで、現状維持ケースと女性、高齢者の労働参加拡大ケースの潜在成長率への影響を試算すると、労働投入量の差により年平均で0.3%ポイントの差が生じる。女性、高齢者の労働参加が進まない現状維持ケースでは2025年の潜在成長率は0.7%程度にとどまる。また、一人当たりGDPでみると、女性、高齢者の労働参加拡大ケースでは足もとの0.6%から2025年には1.6%まで伸びが高まるが、現状維持ケースでは1.4%にとどまる。この結果、2025年の潜在GDPの水準は17兆円、一人当たりGDPでは14万円の差が生じることになる(図表6)。

図表6 女性、高齢者の労働参加拡大による影響

	2014年	2025年		
		①現状維持	②女性、高齢者の労働参加拡大	差(②-①)
労働力人口(万人)	6,587	6,071	6,352	280
(伸び率)		(▲0.7%)	(▲0.3%)	(0.4%)
就業者(万人)	6,351	5,882	6,151	270
(伸び率)		(▲0.7%)	(▲0.3%)	(0.4%)
潜在GDP(兆円)	536	570	587	17
一人当たり(万円)	421	472	487	14
潜在成長率	0.5%	0.7%	1.0%	0.3%
一人当たり	0.6%	1.4%	1.6%	0.3%

(注)伸び率は年平均、潜在GDP、潜在成長率はニッセイ基礎研究所の試算値

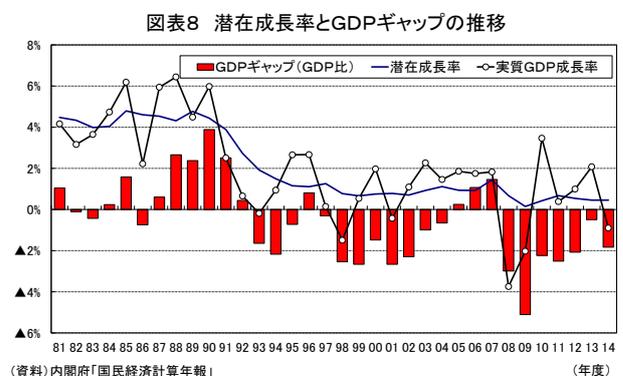
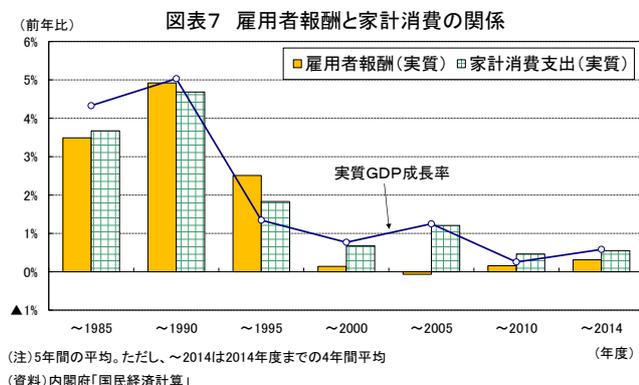
なお、当研究所の中期経済見通しでは政府目標の名目GDP600兆円の達成は2025年と予想しているが、現状維持ケースでは2027年までずれこむことになる。

3 需要面からみた影響

1 | 需要不足が慢性化

このように、女性、高齢者の労働参加拡大によって供給力の低下に歯止めをかけることは可能と考えられるが、その一方で潜在成長率の上昇に実際の需要が追いつくのかという問題がある。

日本経済はバブル崩壊後、長期にわたり低迷が続いてきたが、その一因には需要不足の問題がある。実質雇用者報酬は1990年代半ばまでは増加を続けてきたが、その後はほとんど伸びておらず、このことが個人消費、実質GDPの低迷につながっている(図表7)。この結果、GDPギャップはバブル崩壊以降、ほぼ一貫してマイナスとなっており、日本経済は慢性的に需要不足の状態に陥っている(図表8)。日本経済再生の鍵は供給力の向上とともに、家計の所得増加を通じた個人消費の拡大を実現することにより、潜在成長率の上昇と需要不足の解消を両立させることである。

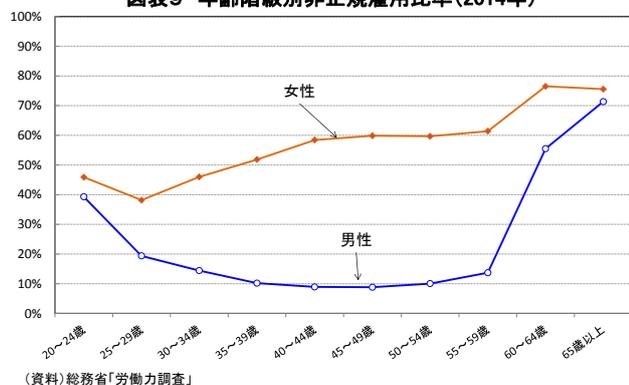


2 | 非正規雇用比率はさらに上昇へ

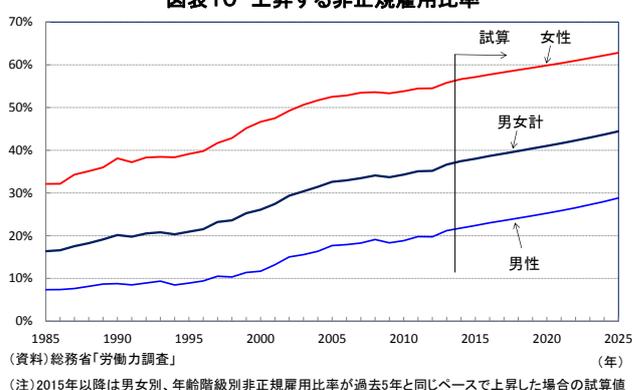
女性、高齢者の労働参加が進んだ場合、これまで以上に雇用の非正規化が進む可能性が高い。非正規比率は1985年の15.3%から2014年には37.4%まで上昇しているが、男女別、年齢別に見ると、女性、高齢者の非正規比率が高い(図表9)。したがって、女性、高齢者の労働参加が進んだ場合には、非正規雇用比率がより高まることになる。

ここで、年齢階級別の非正規雇用比率が過去5年間と同じペースで上昇した場合、全体の労働力率がどの程度上昇するのかを試算すると、年齢階級毎の非正規化の進展に非正規雇用比率の高い女性、高齢者の構成比が高まる影響が加わり、非正規雇用比率の上昇ペースが加速し、2014年の37.4%から2025年には44.4%になるという結果となった。男女別には、男性は2014年の21.8%から2025年には28.8%へ、女性は2014年の56.7%から2025年には62.8%まで上昇する(図表10)。男性の非正規雇用比率の上昇幅が大きいのは非正規雇用比率の高い高齢者がより長く働く想定を置いているためである。

図表9 年齢階級別非正規雇用比率(2014年)



図表10 上昇する非正規雇用比率



これまで非正規化が進んできた背景には、企業側、労働者側それぞれの要因がある。

厚生労働省の「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によれば、非正社員を雇用している理由として最も多いのは「賃金の節約のため」

(38.6%)で、それに続くのが、「1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため(32.9%)」、「即戦力・能力のある人材を確保するため(30.7%)」、「専門的業務に対応するため(28.4%)」となっている(図表11)。この調査からは、企業が非正規雇用を増やしているのは、①人件費の削減、②専門人材、即戦力の確保、が主な理由となっていることが分かる。

図表-11 非正社員の雇用理由

(複数回答、%)

	賃金の節約のため	1日、週の中の仕事の繁忙に対応するため	即戦力・能力のある人材を確保するため	専門的業務に対応するため	正社員を確保できないため	高齢者の再雇用対策のため	正社員を重要業務に特化させるため
非正社員	38.6	32.9	30.7	28.4	27.2	26.8	22.6
契約社員	28.1	6.7	36.0	49.3	25.1	13.9	16.0
嘱託社員	16.1	4.5	37.8	30.3	17.2	77.1	7.4
派遣労働者	41.1	39.2	18.5	17.7	24.8	12.8	22.4
臨時的雇用者	28.1	33.0	21.1	15.2	23.2	7.0	9.4
パートタイム労働者	14.3	11.4	33.9	28.7	32.5	2.8	19.9

(注)選択肢13のうち回答割合の高い7項目を抽出
(資料)厚生労働省「平成26年就業形態多様化に関する総合実態調査」

一方、労働者側の要因としては、ライフスタイルや就業に対する価値観が多様化し、非正規の雇用形態を希望する労働者が増えていることが挙げられる。非正社員を選んだ理由としては、「正社員として働ける会社があったから(18.1%)」とやむをえず非正社員として働いている人もいるが、それは

多数派ではない。最も多い理由は「自分の都合のよい時間に働けるから(37.9%)」で、それに続くのが「家計の補助、学費等を得たいから(30.6%)」、「家庭の事情(家事・育児・介護等)と両立しやすいから(25.4%)」となっており、自発的に非正規雇用を選択したことを窺わせる回答も多い(図表12)。

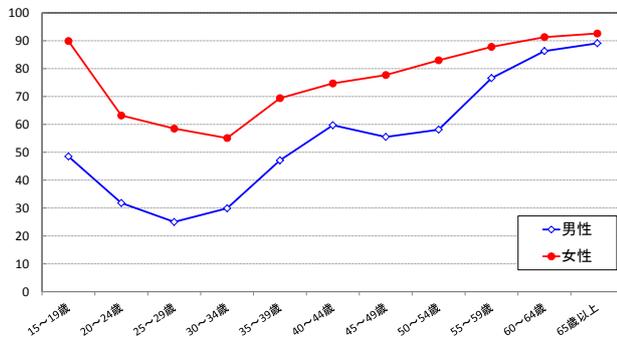
図表-12 非正社員が現在の就業形態を選択した理由

	自分の都合のよい時間に働けるから	家計の補助、学費等を得たいから	家庭の事情(家事・育児・介護等)と両立しやすいから	通勤時間が短いから	自分で自由に使えるお金を得たいから	専門的な資格・技能を活かせるから	正社員として働ける会社があったから
非正社員	37.9	30.6	25.4	24.8	20.5	20.1	18.1
契約社員	11.8	17.4	10.9	15.7	14.5	46.0	31.8
嘱託社員	9.6	26.4	7.1	13.3	12.9	44.8	15.2
パートタイム労働者	50.0	36.3	33.7	29.5	23.2	13.0	11.7
臨時労働者	55.6	29.6	12.0	8.9	25.0	20.0	6.0
派遣労働者	18.4	15.1	14.7	16.8	13.3	23.7	37.7

(注) 選択肢14のうち回答割合の高い7項目を抽出
(資料) 厚生労働省「平成26年就業形態多様化に関する総合実態調査」

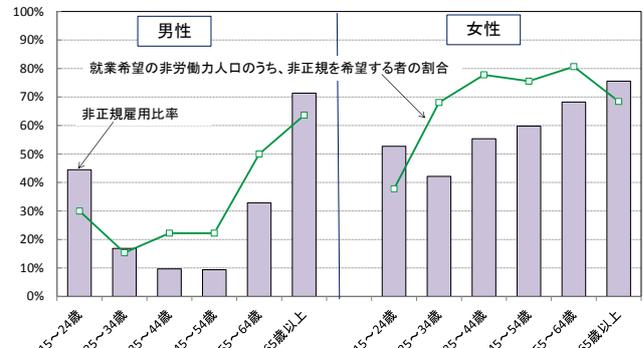
また、現在の就業形態を続けたいとする非正社員は男性で58.9%、女性で75.5%となっており、特に高齢層でその割合が高い(図表13)。さらに、就業希望の非労働力人口のうち、非正規の就業を希望する人の割合は多くの年齢層で実際の非正規雇用比率よりも高くなっている(図表14)

図表13 現在の就業形態を続けたい正社員以外の労働者(割合)



(資料) 厚生労働省「平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査」

図表14 女性、高齢者を中心に非正規で働きたい人は多い



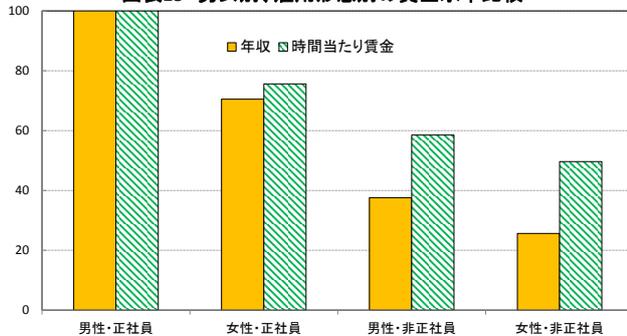
(資料) 総務省「労働力調査(詳細集計)」

ここにきて企業の採用意欲の高まりから若年層を中心に正社員が増加する動きもみられるが、企業側、労働者側双方の要因から中長期的に非正規化が進むことは避けられないだろう。

3 | 雇用の非正規化による賃金低下圧力

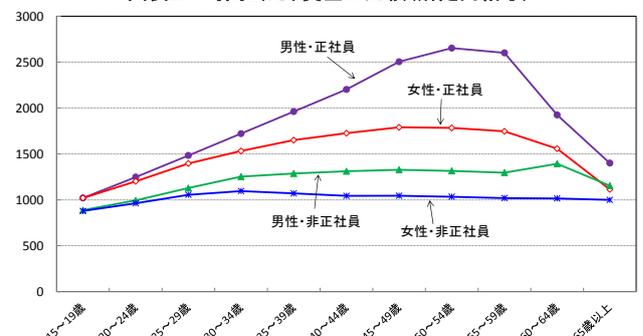
女性、高齢者の労働参加拡大に伴う雇用の非正規化自体は必ずしも悲観的に捉える必要はないが、問題となるのは、男女間、正規・非正規間の賃金水準の格差である。

図表15 男女別、雇用形態別の賃金水準比較



(注) 男性・正社員の賃金水準を100とした
(資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査(2014年)」

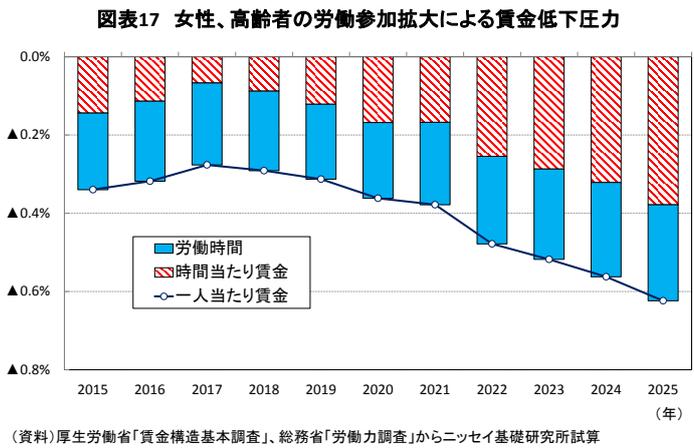
図表16 時間当たり賃金の比較(所定内給与)



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査(2014年)」

ここで、男女別、雇用形態別に賃金水準の格差を確認しておこう。まず、年収ベースで比較すると、男性・正社員を100とした場合、女性・正社員が70、男性・非正社員が38、女性・非正社員が26となる。年収ベースで比較した場合には正社員と非正社員の労働時間による違いが大きく影響しているが、時間当たり賃金でみても、男性・正社員100に対して、女性・正社員が76、男性・非正社員が59、女性・非正社員が50とかなりの格差があることがわかる（図表15）。年齢階級別には、男性・正社員は50～54歳をピークとした年功賃金カーブを描いているが、女性・正社員はそのカーブが緩やかとなっており、非正社員は男女ともにほぼフラットとなっている（図表16）。

今後、女性、高齢者の労働力率が高まった場合、非正規比率が大きく高まることにより、労働者の平均賃金水準が下がることが見込まれる。ここで、男女別、年齢階級別、雇用形態別の賃金水準が今後変わらないとした場合の労働者一人当たりの賃金水準を試算すると、2010年代後半は年平均で▲0.3%程度、それ以降は押し下げ幅が徐々に拡大し、2025年には▲0.6%となった（図表17）。2025年までの年平均では▲0.4%となるが、そのうち時間当たり賃金の低下による部分が▲0.2%、労働時間の減少による部分が▲0.2%である。この結果、2025年の一人当たり平均の賃金水準は現在よりも▲4.5%低くなってしまう。

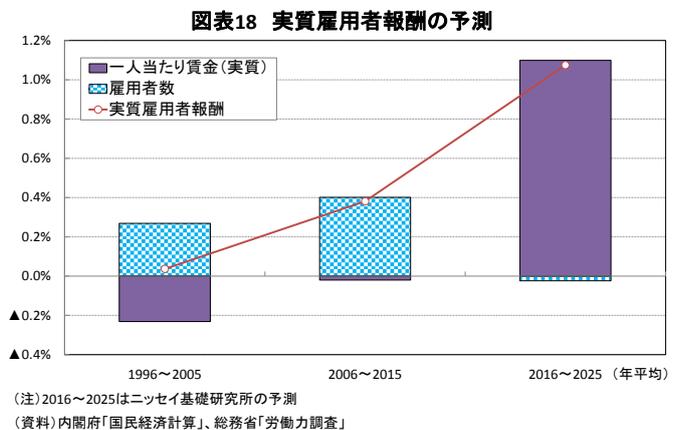


労働者の賃金水準が下がれば当然のことながら消費に下押し圧力がかかる。労働供給力が確保できても家計の所得水準の低下によって個人消費が低迷すれば、潜在GDPに見合うだけのGDPが達成されず、需給ギャップが拡大してしまう。賃金水準を引き上げることで需要の拡大を図ることが重要である。

4—労働供給力の拡大と賃金上昇による消費拡大の両立

当研究所の中期経済見通しでは、女性、高齢者の労働参加拡大が進むことにより供給力の急低下に歯止めがかかるとともに、企業部門の改善が家計部門に波及することにより賃上げ率が高まりそれが個人消費の回復につながるという経済の好循環が一定程度実現することを想定している。

具体的には、今後10年間の実質雇用者報酬の伸びは過去10年平均の0.4%から1.1%へと高まると予想している（図表18）。内訳をみる



と、女性、高齢者の労働参加拡大を見込んでいるものの労働力人口は減少が避けられないため、雇用者数の伸びは小幅ながらマイナス（年平均で▲0.0%）となる。一方、一人当たり賃金（実質）の伸びは過去10年平均の▲0.0%から1.1%へと大きく高まる。すなわち、雇用者報酬の増加はすべて一人当たり賃金の伸びによることになる。なお、今後10年間の物価上昇率は平均で1%台前半を予想しており、名目の一人当たり賃金の伸びは平均で2.2%となる。

前述したように、女性、高齢者の労働参加拡大による賃金低下圧力を考えると、名目2%程度、実質1%程度の賃上げを実現することはそれほど容易ではない。男女間、正規・非正規間の賃金格差の是正を進めながら労働生産性に応じた労働者一人当たり、時間当たり賃金の上昇を図ることが求められる。

また、男性・正社員を中心とした長時間労働は是正すべきだが、その一方でパートタイム労働者などが労働日数、労働時間を調整する一因となっている配偶者控除（いわゆる「103万円の壁」）、第3号被保険者制度（いわゆる「130万円の壁」）は見直すべきである。制度の見直しによって必要に応じて労働時間を増やす就業者が増えれば、非正規化に伴う総労働時間の減少に歯止めがかかり、マクロベースの所得の増加につながるだろう。

日本経済再生の鍵は女性、高齢者の労働参加拡大を通じて量的な労働供給力を高めるとともに、労働生産性に見合った賃上げを実現することにより家計の購買力を引き上げ、需要の拡大につなげていくことである。供給面、需要面双方の取組みを同時に進めていくことが求められる。